

第 1 回 自動車の検査・点検整備に関する基礎調査検討会

議事録

1. 日 時

平成 15 年 10 月 27 日 (月) 14:00 ~ 16:00

2. 場 所

国土交通省 4 階特別会議室

3. 出席者

《検討員》 下川浩一座長、近森順、林広敏、山本隆夫、北村博文、井口憲一、中島誠
相澤 賢二、西村昭治、木場宣行、矢作伸一の各委員

《事務局》 峰久自動車交通局長、中山技術安全部長、各務総務課長、松本技術企画課長
内藤整備課長、佐竹技術企画課総括課長補佐、板崎整備課総括課長補佐
山本整備事業指導官

議事次第

1. 自動車交通局長挨拶
2. 検討員紹介及び座長選出
3. 検討会の目的・検討事項等
4. 検討スケジュール(案)
5. その他

議事概要

(1) 自動車交通局長挨拶

本検討会の趣旨説明とあわせ峰久自動車交通局長より挨拶がなされた。

(2) 検討員紹介及び座長選出

資料 1 に基づき、事務局より検討員の紹介がなされた。その後、事務局推薦で下川検討員を座長として推薦。異議なしとのことで、下川座長を選出。その後、下川座長より挨拶がなされた。

(3) 検討会の目的・検討事項等について

資料 2 - 1 から 2 - 5、参考資料 1 ~ 3 および 5 に基づいて事務局より説明。

参考資料 5 について、事実と反するポイントとして事務局の説明要旨は以下のとおり

5 ページ：3 つ目の 見直しは 1 回 2 回

6 ページ :【別紙 3】1 モデル 4 0 台以上のデータが集まったもののみ集計したもの

7 ページ : (3) 総整備売上高 7.2% の大幅減。これまでで最大の落ち込み幅。

< 質疑・応答 > (質問・意見、 質問・意見に対する回答)

車検の周期を延ばすということが主たる目的とすれば、車の使用実態に即した整備の仕方を検討して全体として合理化が図れればいいのではないか。

今回の検討会でも検討していく予定。標準的な使用を前提にして点検項目を決めているが、軽度の使用をする車については、それなりの整備項目としている。車検期間も同様に变化させるということか。

車の使用実績にあわせて、点検時期をそれぞれ個々に設定する仕方もあるのではないかと考える。すべての車を 3 年や 2 年といった画一的な期間設定ではなく、難しいかもしれないが使用実態にあわせた、個別に設定するやり方を検討したい。

検査と点検整備があるが、点検整備は使用実態や技術革新により期間等を検討すべき。検査については、別途議論が必要と考える。

最近の車はセンサーがたくさんついているので、それをうまく活用すれば、個々に対応できる可能性もあるのではないか。

自動車の技術革新についても調査する予定であり、検討していきたい。

国民負担の軽減については言及がなく、期間のみに触れられているようであるが、総合規制改革会議では期間以外へのコメントはなかったのか。

当日は、期間についてのみ。

前回の検討会で前向きな検討がなされたが、前回の予測がどの程度正しかったのか検証することが必要。

7 千 7 百万台の車に対して安全を提供しているが、定期点検の実施率は 3 割程度である。これを如何に 1 0 割にするのかも、是非検討して欲しい。

(下川座長) 資料を持ち帰り、ご意見・ご要望があれば、事務局へ。

(4) 検討スケジュール (案) について

事務局より資料 3 に基づいて説明。特に、質疑・討議等はなく、検討の大枠について承認された。

(5) その他(検討会に係る公開について)

事務局より資料4に基づいて説明。特に、質疑・討議等はなく、検討会に提出された資料は原則として公開することが承認された。

以 上